財 務 諸 表 等

平成29年度

（第4期事業年度）

自　平成２９年　４月　１日
至　平成３０年　３月３１日

地方独立行政法人大阪市民病院機構

目　　次

貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3

キャッシュ・フロー計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

利益の処分に関する書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5

行政サービス実施コスト計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6

注記事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7

附属明細書

（１）　固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第85　特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88　特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11

（２）　たな卸資産の明細・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12

（３）　長期貸付金の明細・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　13

（４）　長期借入金の明細・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　14

（５）　移行前地方債償還債務の明細・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　15

（６）　引当金の明細・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　16

（７）　資本金及び資本剰余金の明細・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　17

（８）　積立金等の明細・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　18

（９）　運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細・・・・・・・・・・・　19

（１０）地方公共団体等からの財源措置の明細・・・・・・・・・・・・・・・　20

（１１）役員及び職員の給与の明細・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　21

（１２）開示すべきセグメント情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　22

（１３）医業費用及び一般管理費の明細・・・・・・・・・・・・・・・・・・　23

（１４）上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細・・・・・・・・・・　25

添付資料

決算報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　（別冊）

事業報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　（別冊）

財　務　諸　表

貸　借　対　照　表

（平成30年3月31日）

【地方独立行政法人大阪市民病院機構】　　（単位：円）

科　　目	金　　額			
資 産 の 部				
Ⅰ　固定資産				
1　有形固定資産				
土地		12,837,940,000		
建物	47,305,731,809			
建物減価償却累計額	▲ 9,275,963,535	38,029,768,274		
構築物	338,443,238			
構築物減価償却累計額	▲ 67,419,084	271,024,154		
機械及び装置	69,222,715			
機械及び装置減価償却累計額	▲ 33,794,700	35,428,015		
車両運搬具	45,364,573			
車両運搬具減価償却累計額	▲ 21,875,133	23,489,440		
工具器具及び備品	10,481,178,862			
工具器具及び備品減価償却累計額	▲ 4,983,556,082	5,497,622,780		
放射性同位元素	53,295,970			
放射性同位元素減価償却累計額	▲ 33,576,463	19,719,507		
建設仮勘定		3,069,718,098		
有形固定資産合計		59,784,710,268		
2　無形固定資産				
ソフトウェア		241,714,855		
その他		1,405,700		
無形固定資産合計		243,120,555		
3　投資その他の資産				
役員従業員長期貸付金		4,800,000		
投資その他の資産合計		4,800,000		
固定資産合計			60,032,630,823	
Ⅱ　流動資産				
現金及び預金		1,722,876,980		
医業未収金	7,805,167,025			
貸倒引当金	▲ 49,863,532	7,755,303,493		
未収金		118,656,599		
医薬品		247,555,630		
診療材料		252,396,050		
前払費用		34,618,693		
その他		1,511,962		
流動資産合計			10,132,919,407	
資産合計				70,165,550,230

貸　借　対　照　表

（平成30年3月31日）

【地方独立行政法人大阪市民病院機構】　　（単位：円）

科目	金額			
負 債 の 部				
Ⅰ　固定負債				
資産見返負債				
資産見返運営費負担金	72,913,769			
資産見返補助金等	6,162,098,166			
資産見返寄付金	11,340,805	6,246,352,740		
長期借入金		9,544,000,000		
移行前地方債償還債務		25,793,456,854		
引当金				
退職給付引当金	11,372,558,520			
環境対策引当金	85,000,000	11,457,558,520		
リース債務		331,776		
固定負債合計			53,041,699,890	
Ⅱ　流動負債				
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		5,167,269,727		
医業未払金		5,424,747,748		
未払金		912,768,118		
リース債務		124,416		
預り金		320,631,624		
引当金				
賞与引当金	1,337,722,323	1,337,722,323		
流動負債合計			13,163,263,956	
負債合計				66,204,963,846
純資産 の 部				
Ⅰ　資本金				
設立団体出資金		100,000,000		
資本金合計			100,000,000	
Ⅱ　利益剰余金				
目的積立金		645,500,984		
積立金		2,901,767,932		
当期未処分利益		313,317,468		
（うち当期総利益）		(313,317,468)		
利益剰余金合計			3,860,586,384	
純資産合計				3,960,586,384
負債純資産合計				70,165,550,230

損　益　計　算　書

（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

【地方独立行政法人大阪市民病院機構】　（単位：円）

科　　目	金　　額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	29,801,933,874		
外来収益	11,205,930,138		
その他医業収益	777,207,103	41,785,071,115	
運営費負担金収益		7,631,000,000	
補助金等収益		108,468,688	
寄付金収益		2,663,235	
資産見返運営費負担金戻入		55,870,355	
資産見返補助金戻入		436,826,178	
資産見返寄付金戻入		3,588,792	
営業収益合計			50,023,488,363
営業費用			
医業費用			
給与費	22,065,654,792		
材料費	12,201,482,528		
減価償却費	4,869,697,568		
経費	7,118,955,911		
研究研修費	86,381,117	46,342,171,916	
一般管理費			
給与費	93,531,534		
経費	51,200,210	144,731,744	
営業費用合計			46,486,903,660
営業利益			3,536,584,703
営業外収益			
運営費負担金収益		553,002,000	
営業外雑収益			
受託実習料	23,264,508		
院内託児料	5,297,500		
その他営業外雑収益	409,862,097	438,424,105	
営業外収益合計			991,426,105
営業外費用			
財務費用			
移行前地方債利息	845,533,284		
長期借入金利息	15,225,080	860,758,364	
営業外雑支出			
控除対象外消費税等	1,512,213,686		
資産に係る控除対象外消費税等	481,838,804		
その他営業外雑支出	100,532,646	2,094,585,136	
営業外費用合計			2,955,343,500
経常利益			1,572,667,308
臨時損失			
固定資産除却損		8,550,055	
その他臨時損失		1,250,799,785	1,259,349,840
当期純利益			313,317,468
当期総利益			313,317,468

キャッシュ・フロー計算書

（平成29年４月１日～平成30年３月３１日）

【地方独立行政法人大阪市民病院機構】　（単位：円）

Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 12,097,465,546
人件費支出	▲ 22,166,071,861
その他業務支出	▲ 7,608,216,425
医業収入	41,865,695,689
運営費負担金収入	8,184,002,000
補助金等収入	128,391,452
寄付金収入	5,210,601
その他	▲ 1,168,357,001
小計	7,143,188,909
利息の支払額	▲ 869,463,711
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,273,725,198
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	▲ 10,296,607,252
施設整備費補助金等収入	2,106,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 10,294,501,252
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ･フロー	
長期借入れによる収入	3,172,000,000
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 6,353,158,052
リース債務の返済による支出	▲ 124,416
財務活動によるキャッシュ･フロー	▲ 3,181,282,468
Ⅳ　資金増加額	▲ 7,202,058,522
Ⅴ　資金期首残高	8,924,935,502
Ⅵ　資金期末残高	1,722,876,980

利益の処分に関する書類

【地方独立行政法人大阪市民病院機構】　（単位：円）

科　　目	金　　額	
Ⅰ　当期未処分利益		313,317,468
当期総利益	313,317,468	
Ⅱ　利益処分額		
病院施設の整備・修繕、医療機器の購入等に充てる目的積立金	313,317,468	313,317,468

行政サービス実施コスト計算書

（平成29年４月１日～平成30年３月３１日）

【地方独立行政法人大阪市民病院機構】　　（単位：円）

科目	金額		
Ⅰ　業務費用			
（１）損益計算書上の費用			
医業費用	46,342,171,916		
一般管理費	144,731,744		
営業外費用	2,955,343,500		
臨時損失	1,259,349,840	50,701,597,000	
（２）自己収入等（控除）			
医業収益	▲ 41,785,071,115		
寄付金収益	▲ 2,663,235		
資産見返寄付金戻入	▲ 3,588,792		
営業外収益	▲ 438,424,105	▲ 42,229,747,247	
業務費用合計			8,471,849,753
（うち減価償却充当補助金相当額）			(492,696,533)
Ⅱ　機会費用			
地方公共団体出資の機会費用		43,000	43,000
Ⅲ　行政サービス実施コスト			8,471,892,753

注記事項

Ⅰ　重要な会計方針

当事業年度より、「『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』（平成29年3月31日総務省告示第117号改訂）」及び「『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ＆A【公営企業型版】（総務省自治財政局、日本公認会計士協会 平成29年5月改訂）」を適用しております。

1. 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。
ただし、建設改良に要する経費（移行前地方債元金利息償還金）等については費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

（1）有形固定資産

定額法を採用しております。
なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	5～39年
構築物	10～50年
機械及び装置	2～15年
車両運搬具	2～10年
工具器具及び備品	2～10年
放射性同位元素	5年

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。
なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。
過去勤務費用は、その発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）により按分した額を費用処理しております。

4. 貸倒引当金の計上基準

医業未収金（患者負担分）の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率（回収不能率）により、回収不能見込額を計上しております。

5. 賞与引当金の計上基準

役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6. 環境対策引当金の計上基準

血液照射装置に使用されているセシウム等（放射性物質の一種）の除去に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

7. たな卸資産の評価基準及び評価方法

（1）医薬品　　先入先出法に基づく低価法によっております。
（2）診療材料費　　同上

8. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

（1）大阪市出資の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の平成30年3月末における利回りを参考に0.043 %で計算しております。

9. リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅱ 会計方針の変更

改訂後の地方独立行政法人会計基準等を当事業年度から適用し、退職給付債務の割引率の決定方法を職員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更いたしました。

なお、この変更による財務諸表に与える影響はありません。

Ⅲ 損益計算書関係

臨時損失について

当法人は、地方独立行政法人会計基準注33に基づき、中期目標期間内で、計上すべき退職給付引当金の額と移行前に負債に計上していた退職給付引当金の額との差額6,253,998,925円を計上することとしております。

当事業年度におきましては、この差額のうち1,250,799,785円を計上しております。

Ⅳ キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	1,722,876,980 円
資金期末残高	1,722,876,980 円

2. 重要な非資金取引

該当はありません。

Ⅴ 退職給付関係

1. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	12,708,670,786 円
未認識数理計算上の差異	▲ 438,546,309 円
未認識過去勤務費用	353,233,828 円
退職給付引当金	12,623,358,305 円

ただし、地方独立行政法人会計基準注33に基づき、計上すべき退職給付引当金の額と移行前に負債に計上していた退職給付引当金の額との差額は、中期目標期間内に計上することとしており平成30年3月31日現在の退職給付引当金残高は11,372,558,520円であります。

2. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	800,548,406 円
利息費用	53,514,877 円
過去勤務費用の当期費用処理額	13,407,440 円
数理計算上の差異の費用処理額	52,826,834 円
退職給付費用	920,297,557 円

3. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	0.40%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	9年
過去勤務費用の処理年数	9年

Ⅵ 金融商品の時価等に関する事項

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については長期的な資金を設立団体である大阪市からの借入により調達しております。なお、資金の使途については、運転資金（主として短期）および事業投資資金（長期）であります。

当法人が保有する金融資産は主として診療報酬債権であり、このうち患者に対する医業未収金に係る信用リスクは、診療未収金管理事務取扱要綱に沿ってリスク管理を行っております。

2 金融商品の時価に関する事項

平成30年3月31日（期末日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単価：円）

		貸借対照表計上額（※1）	時価額（※1）	差額（※1）
(1)	現金及び預金	1,722,876,980	1,722,876,980	0
(2)	医業未収金（※2）	7,755,303,493	7,755,303,493	0
(3)	長期借入金	(9,544,000,000)	(9,558,996,074)	(14,996,074)
(4)	移行前地方債償還債務（※3）	(30,960,726,581)	(33,457,533,514)	(2,496,806,933)
(5)	医業未払金	(5,424,747,748)	(5,424,747,748)	0
(6)	未払金	(912,768,118)	(912,768,118)	0

（※1）負債に計上されているものについては（　）で示しております。
（※2）医業未収金に計上している貸倒引当金を控除しております。
（※3）一年以内返済予定移行前地方債償還債務を含んでおります。

（注）金融商品の時価の算定方法に関する事項□

資　産

（1）現金及び預金、（2）医業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負　債

（3）長期借入金、（4）移行前地方債償還債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（5）医業未払金、（6）未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

Ⅶ 固定資産の減損の処理方法

1. 固定資産のグルーピングの方法

当法人においては、3病院をそれぞれ個別の固定資産グループとしております。

2. 共用資産の概要

該当はありません。

3. 減損の兆候が認められた固定資産

（1）用途、種類、場所、帳簿価格等の概要

用途	種類	場所	帳簿価格	減損額
住吉市民病院土地	土地	大阪市住之江区	2,831,500,000円	0円

（2）認められた減損の兆候の概要

平成30年3月末で閉院したため、減損の兆候を認識しております。

（3）減損損失の認識に至らなかった経緯

ア　土地

法人発足時に不動産鑑定士による時価評価を実施しており、時価が変動していることを認識していないため、減損損失を認識しておりません。

Ⅷ オペレーティング・リース取引関係

該当はありません。

Ⅸ 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

Ⅹ 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは、以下のとおりです。

（単位：円）

契約内容	病院名	契約金額	翌事業年度以降の支払金額
建物設備総合管理業務委託	総合医療センター	1,331,930,693	448,001,280
病院情報システム運用管理等業務委託	〃	369,878,400	111,196,800
医療器材洗浄・滅菌及び中央手術部等関連業務委託	〃	337,379,256	131,024,304
中央手術部等環境整備等業務委託	〃	158,824,028	60,341,760
物品管理供給業務委託	〃	363,528,000	189,540,000
医事関係業務委託	〃	1,038,420,540	514,385,640
警備等業務委託	〃	143,661,600	71,830,800
全身用CT撮影装置保守業務委託	〃	140,400,000	112,320,000
患者給食提供業務	〃	2,323,999,684	2,323,999,684
建物設備総合管理業務委託	十三市民病院	431,654,400	346,334,400
滅菌業務及び手術・検査室補助業務委託	〃	182,023,200	145,618,560

Ⅺ 重要な後発事象

該当はありません。

Ⅻ その他

（追加情報）

平成30年３月末で閉院した住吉市民病院の土地、建物及び構築物については、住吉市民病院跡地に整備する新病院等の具体的計画が決定次第不要財産となる見込みのため、出資団体である大阪市に現物納付する予定である。

なお、納付予定資産の概要は以下のとおりである。

納付予定資産の概要

現況	種類	所在地	帳簿価格 （平成30年３月31日時点）
住吉市民病院土地	土地	大阪市住之江区東加賀屋１丁目９番地１	2,831,500,000円
住吉市民病院本館等	建物	大阪市住之江区東加賀屋１丁目９番地１	233円
住吉市民病院万代塀等	構築物	大阪市住之江区東加賀屋１丁目９番地１	4円

財　務　諸　表

（附属明細書）

（1）固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第85　特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88　特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

（単位：円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末残高	摘要
							当期償却額		当期損益内	当期損益外		
有形固定資産	建物	44,815,347,155	2,490,384,654	-	47,305,731,809	9,275,963,535	2,889,644,723	-	-	-	38,029,768,274	
（償却費損益内）	構築物	338,443,238	-	-	338,443,238	67,419,084	19,307,496	-	-	-	271,024,154	
	機械及び装置	69,538,715	-	316,000	69,222,715	33,794,700	8,360,217	-	-	-	35,428,015	
	車両運搬具	27,299,573	18,500,000	435,000	45,364,573	21,875,133	6,790,439	-	-	-	23,489,440	
	工具器具及び備品	8,576,808,367	1,934,368,771	29,998,276	10,481,178,862	4,983,556,082	1,576,987,044	-	-	-	5,497,622,780	
	放射性同位元素	53,295,970	-	-	53,295,970	33,576,463	9,593,275	-	-	-	19,719,507	
	計	53,880,733,018	4,443,253,425	30,749,276	58,293,237,167	14,416,184,997	4,510,683,194	-	-	-	43,877,052,170	
有形固定資産	建物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
（償却費損益外）	構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	機械及び装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	車両運搬具	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	工具器具及び備品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	放射性同位元素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
非償却資産	土地	12,837,940,000	-	-	12,837,940,000	-	-	-	-	-	12,837,940,000	
	建設仮勘定	1,304,719,369	1,945,377,778	180,379,049	3,069,718,098	-	-	-	-	-	3,069,718,098	
	計	14,142,659,369	1,945,377,778	180,379,049	15,907,658,098	-	-	-	-	-	15,907,658,098	
有形固定資産合計	土地	12,837,940,000	-	-	12,837,940,000	-	-	-	-	-	12,837,940,000	
	建物	44,815,347,155	2,490,384,654	-	47,305,731,809	9,275,963,535	2,889,644,723	-	-	-	38,029,768,274	
	構築物	338,443,238	-	-	338,443,238	67,419,084	19,307,496	-	-	-	271,024,154	
	機械及び装置	69,538,715	-	316,000	69,222,715	33,794,700	8,360,217	-	-	-	35,428,015	
	車両運搬具	27,299,573	18,500,000	435,000	45,364,573	21,875,133	6,790,439	-	-	-	23,489,440	
	工具器具及び備品	8,576,808,367	1,934,368,771	29,998,276	10,481,178,862	4,983,556,082	1,576,987,044	-	-	-	5,497,622,780	
	放射性同位元素	53,295,970	-	-	53,295,970	33,576,463	9,593,275	-	-	-	19,719,507	
	建設仮勘定	1,304,719,369	1,945,377,778	180,379,049	3,069,718,098	-	-	-	-	-	3,069,718,098	
	計	68,023,392,387	6,388,631,203	211,128,325	74,200,895,265	14,416,184,997	4,510,683,194	-	-	-	59,784,710,268	
無形固定資産	ソフトウェア	1,457,098,989	-	-	1,457,098,989	1,215,384,134	359,014,374	-	-	-	241,714,855	
	その他	1,405,700	-	-	1,405,700	-	-	-	-	-	1,405,700	
	計	1,458,504,689	-	-	1,458,504,689	1,215,384,134	359,014,374	-	-	-	243,120,555	
投資その他の資産	役員従業員長期貸付金	4,800,000	-	-	4,800,000	-	-	-	-	-	4,800,000	
	計	4,800,000	-	-	4,800,000	-	-	-	-	-	4,800,000	

（注）当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	総合医療センター・手術室増設等設計及び改修工事	1,525,086,127	工具器具及び備品	総合医療センター・手術支援システム	170,000,000
	総合医療センター・職員食堂	244,993,684		十三市民病院・血管造影撮影装置（アンギオ）	110,000,000
	総合医療センター・手術室空調等改修	165,000,000		住吉母子医療センター・ハイブリッド血管造影X線撮影装置	121,006,925
	総合医療センター・手術センター等照明設備更新及びその他電気設備更新工事	161,550,000		住吉母子医療センター・生体情報モニタリングシステム	98,500,000
	総合医療センター・都島センタービル自動火災報知設備等更新工事	133,663,894		住吉母子医療センター・無影灯・シーリングペンダント	80,000,000
建設仮勘定	総合医療センター・すみれ10階病棟改修その他建設工事	104,027,778			
	住吉母子医療センター・建設工事	1,795,970,000			

（2）たな卸資産の明細

（単位：円）

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	286,915,771	7,024,749,364	-	7,053,008,348	11,101,157	247,555,630	
診療材料	256,517,098	4,976,666,988	-	4,971,976,251	8,811,785	252,396,050	
計	543,432,869	12,001,416,352	-	12,024,984,599	19,912,942	499,951,680	

（注）当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産等を記載しております。

（３）長期貸付金の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
看護師修学資金貸与	4,800,000	-	-	-	4,800,000	
計	4,800,000	-	-	-	4,800,000	

（4）長期借入金の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	平均利率	返済期限	摘要
平成26年度大阪市民病院機構貸付金（施設整備）	743,000,000	-	-	743,000,000	0.448%	平成57年3月31日	
平成26年度大阪市民病院機構貸付金（備品整備）	1,347,000,000	-	-	1,347,000,000	0.134%	平成32年3月31日	
平成27年度大阪市民病院機構貸付金（施設整備）	1,332,000,000	-	-	1,332,000,000	0.400%	平成58年3月31日	
平成27年度大阪市民病院機構貸付金（備品整備）	130,000,000	-	-	130,000,000	0.101%	平成33年3月31日	
平成28年度大阪市民病院機構貸付金（施設整備）	2,631,000,000	-	-	2,631,000,000	0.175%	平成59年3月31日	
平成28年度大阪市民病院機構貸付金（備品整備）	189,000,000	-	-	189,000,000	0.020%	平成34年3月31日	
平成29年度大阪市民病院機構貸付金（施設整備）	-	2,350,000,000	-	2,350,000,000	0.240%	平成60年3月31日	
平成29年度大阪市民病院機構貸付金（備品整備）	-	822,000,000	-	822,000,000	0.040%	平成35年3月31日	
計	6,372,000,000	3,172,000,000	-	9,544,000,000			

（５）移行前地方債償還債務の明細

（単位：円）

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率	償還期限	摘要
財政融資資金借入金第1411回	59,688,396	-	29,129,249	30,559,147	4.850%	平成31年3月25日	
財政融資資金借入金第1552回	1,834,067,720	-	273,407,625	1,560,660,095	4.400%	平成35年3月25日	
財政融資資金借入金第1553回	8,156,372	-	8,156,372	-	4.400%	平成30年3月25日	
財政融資資金借入金第1567回	29,805,334	-	4,443,132	25,362,202	4.400%	平成35年3月25日	
財政融資資金借入金第1570回	39,855,967	-	5,941,398	33,914,569	4.400%	平成35年3月25日	
財政融資資金借入金第1615回	9,570,690,925	-	1,223,440,776	8,347,250,149	3.650%	平成36年3月1日	
財政融資資金借入金第1616回	74,522,790	-	36,587,579	37,935,211	3.650%	平成31年3月1日	
財政融資資金借入金第1624回	4,025,966,668	-	514,647,461	3,511,319,207	3.650%	平成36年3月1日	
財政融資資金借入金第1626回	52,903,549	-	25,973,434	26,930,115	3.650%	平成31年3月1日	
財政融資資金借入金第1627回	33,449,499	-	4,275,917	29,173,582	3.650%	平成36年3月1日	
財政融資資金借入金第1628回	24,053,572	-	3,074,816	20,978,756	3.650%	平成36年3月1日	
財政融資資金借入金第1676回	294,142,082	-	31,130,690	263,011,392	4.650%	平成37年3月1日	
財政融資資金借入金第1677回	108,107,350	-	11,441,602	96,665,748	4.650%	平成37年3月1日	
財政融資資金借入金第1678回	141,890,898	-	15,017,102	126,873,796	4.650%	平成37年3月1日	
財政融資資金借入金第1679回	99,999,298	-	10,583,481	89,415,817	4.650%	平成37年3月1日	
財政融資資金借入金第1728回	224,743,349	-	21,965,268	202,778,081	3.150%	平成38年3月1日	
財政融資資金借入金第1729回	376,230,314	-	36,770,831	339,459,483	3.150%	平成38年3月1日	
財政融資資金借入金第1788回	78,977,934	-	6,946,723	72,031,211	2.800%	平成39年3月1日	
財政融資資金借入金第1875回	109,007,255	-	8,076,924	100,930,331	2.100%	平成41年3月1日	
財政融資資金借入金第1940回	704,860,292	-	47,984,382	656,875,910	2.000%	平成42年3月1日	
財政融資資金借入金第1995回	2,248,537,789	-	144,507,189	2,104,030,600	1.600%	平成43年3月1日	
財政融資資金借入金第2052回	3,467,737,429	-	197,469,500	3,270,267,929	2.200%	平成44年3月1日	
財政融資資金借入金第2117回	82,015,740	-	4,094,909	77,920,831	2.000%	平成46年3月1日	
財政融資資金借入金第2169回	24,964,092	-	1,081,606	23,882,486	2.100%	平成48年3月1日	
簡易生命保険資産借入金第523回	109,048,778	-	6,461,019	102,587,759	2.200%	平成43年9月30日	
地方公共団体金融機構借入金平成13年度第12回	2,052,856,037	-	138,021,548	1,914,834,489	2.200%	平成42年3月20日	
地方公共団体金融機構借入金平成15年度第32回	203,771,866	-	11,860,853	191,911,013	1.900%	平成44年3月20日	
平成20年度第3回銀行等引受債	882,000,000	-	220,500,000	661,500,000	1.254%	平成33年2月20日	
平成20年度第4回銀行等引受債	60,000,000	-	-	60,000,000	0.576%	平成31年2月25日	
平成21年度第4回銀行等引受債	357,000,000	-	-	357,000,000	0.476%	平成32年2月19日	
平成21年度第5回銀行等引受債	1,170,833,338	-	234,166,666	936,666,672	1.228%	平成34年2月21日	
平成22年度第3回銀行等引受債	230,000,000	-	-	230,000,000	0.536%	平成33年2月17日	
平成23年度第3回銀行等引受債	550,000,000	-	-	550,000,000	0.506%	平成34年3月16日	
平成24年度第9回銀行等引受債	490,000,000	-	-	490,000,000	0.406%	平成35年3月15日	
平成25年度第6回銀行等引受債	1,819,000,000	-	-	1,819,000,000	0.406%	平成36年3月27日	
平成26年度第1回銀行等引受債	252,000,000	-	-	252,000,000	0.356%	平成37年3月25日	平成16年度第10回公債借換
平成24年度第7回公募公債	3,076,000,000	-	3,076,000,000	-	0.239%	平成30年1月23日	
平成25年度第7回公募公債	1,741,000,000	-	-	1,741,000,000	0.244%	平成31年1月24日	
平成26年度第4回公募公債	128,000,000	-	-	128,000,000	0.194%	平成31年9月25日	
平成26年度第5回公募公債	307,000,000	-	-	307,000,000	0.593%	平成36年9月27日	
平成26年度第5回公募公債	151,000,000	-	-	151,000,000	0.593%	平成36年9月27日	
平成28年度第6回公募公債	20,000,000	-	-	20,000,000	0.130%	平成38年11月30日	平成18年度第15回公債借換
計	37,313,884,633	-	6,353,158,052	30,960,726,581	―	―	

（6）引当金の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	10,367,700,834	2,170,604,942	1,165,747,256	-	11,372,558,520	
環境対策引当金	85,000,000	-	-	-	85,000,000	
賞与引当金	1,315,578,751	1,337,722,323	1,315,578,751	-	1,337,722,323	
貸倒引当金	66,753,538	-	15,629,805	1,260,201	49,863,532	
計	11,835,033,123	3,508,327,265	2,496,955,812	1,260,201	12,845,144,375	

（注）貸倒引当金の当期減少額その他には、未収金の回収等により不要となった額を記載しています。

（7）資本金及び資本剰余金の明細

（単位：円）

区　　分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	大阪市出資金	100,000,000	－	－	100,000,000	
	計	100,000,000	－	－	100,000,000	
資本剰余金	資本剰余金	－	－	－	－	
	計	－	－	－	－	

（８）積立金等の明細

①積立金及び目的積立金の明細

（単位：円）

区　　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　　要
目的積立金	－	645,500,984	－	645,500,984	（注１）
積立金	2,901,767,932	－	－	2,901,767,932	
計	2,901,767,932	645,500,984	－	3,547,268,916	

（注１）当期増加額は、地方独立行政法人法第40条第1項の規定に従い、前期の利益処分において整理した額です。

（9）運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

① 運営費負担金債務

（単位：円）

負担年度	期首残高	負担金当期負担額	当期振替額				期末残高	摘要
			運営費負担金収益	資産見返運営費負担金	資本剰余金	小計		
平成29年度	-	8,184,002,000	8,184,002,000	-	-	8,184,002,000	-	
合計	-	8,184,002,000	8,184,002,000	-	-	8,184,002,000	-	

② 運営費負担金収益

業務等区分	29年度負担分	合計
期間進行基準	4,606,815,000	4,606,815,000
費用進行基準	3,577,187,000	3,577,187,000
合計	8,184,002,000	8,184,002,000

（10）地方公共団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細

（単位：円）

区　　分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘　要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
臨床研修費等補助金（総合医療センター）	13,228,000	-	-	-	-	13,228,000	
感染症予防事業費等国庫負担（補助）金（がん診療連携拠点病院機能強化事業）（総合医療センター）	22,272,000	-	-	-	-	22,272,000	
感染症予防事業費等国庫負担（補助）金（がんのゲノム医療・集学的治療推進事業）（総合医療センター）	3,397,000	-	-	-	-	3,397,000	
大阪府周産期母子医療センター運営事業補助金（総合医療センター）	11,219,000	-	-	-	-	11,219,000	
大阪府感染症指定医療機関運営事業費補助金（総合医療センター）	26,523,000	-	-	-	-	26,523,000	
大阪府がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金（総合医療センター）	10,884,000	-	-	-	-	10,884,000	
大阪府新人看護職員研修事業補助金（総合医療センター）	1,949,000	-	-	-	-	1,949,000	
大阪府病院内保育所運営費補助金（総合医療センター）	1,028,000	-	-	-	-	1,028,000	
大阪府新型インフルエンザ患者入院医療機関設備整備事業補助金（総合医療センター）	331,000	-	-	-	-	331,000	
平成29年度大阪府NBC災害・テロ対策設備整備び補助金（総合医療センター）	17,982,000	-	7,518,312	-	-	10,463,688	
平成29年度大阪府緩和ケア普及啓発事業補助金（総合医療センター）	108,000	-	-	-	-	108,000	
大阪府産科医分娩手当導入促進事業等補助金（十三市民病院）	363,000	-	-	-	-	363,000	
大阪府新人看護職員研修事業補助金（十三市民病院）	217,000	-	-	-	-	217,000	
大阪府救急搬送患者受入促進事業費補助金（十三市民病院）	582,000	-	-	-	-	582,000	
大阪府産科医分娩手当導入促進事業等補助金（住吉市民病院）	343,000	-	-	-	-	343,000	
大阪府周産期母子医療センター運営事業補助金（住吉市民病院）	5,561,000	-	-	-	-	5,561,000	
合　　計	115,987,000	-	7,518,312	-	-	108,468,688	

（11）役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区分	報酬又は給与		退職給与	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	59,897 (2,333)	4 (3)	66,786 -	2 -
職員	15,554,538 (2,069,377)	2,145 (474)	1,097,790 -	156 -
合計	15,614,435 (2,071,710)	2,149 (477)	1,164,576 -	158 -

（注１）　支給額及び支給人員

非常勤職員については、外数として（　　）内に記載しております。

また、支給人員については平均支給人員で記載しております。

（注２）　役員報酬基準及び職員給与基準の概要

役員報酬については、「地方独立行政法人大阪市民病院機構役員報酬規程」及び「地方独立行政法人大阪市市民病院機構役員報酬規程の特例に関する規程」に基づき支給しております。

職員については、「地方独立行政法人大阪市民病院機構職員給与規程」及び「地方独立行政法人大阪市民病院機構職員給与規程の特例に関する規程」及び「地方独立行政法人大阪市民病院機構職員管理職手当の特例に関する規程」及び「地方独立行政法人大阪市民病院機構職員退職手当規程」及び「地方独立行政法人大阪市民病院機構有期雇用職員給与規程」及び「地方独立行政法人大阪市民病院機構有雇用職員給与規程の特例に関する規程」に基づき支給しております。

（注３）　法定福利費

上記明細には法定福利費は含めておりません。

（12）開示すべきセグメント情報

（単位：円）

区　　分			総合医療センター	十三市民病院	住吉市民病院	合計
営業収益			42,014,561,416	6,032,539,808	1,976,387,139	50,023,488,363
	医業収益		36,284,482,985	4,615,177,985	885,410,145	41,785,071,115
	運営費負担金収益		5,197,291,000	1,412,221,000	1,021,488,000	7,631,000,000
	補助金等収益		103,376,404	1,851,519	5,904,000	111,131,923
	その他営業収益		429,411,027	3,289,304	63,584,994	496,285,325
営業費用			39,233,631,707	5,287,659,383	1,965,612,570	46,486,903,660
	医業費用		39,088,899,963	5,287,659,383	1,965,612,570	46,342,171,916
	一般管理費		144,731,744	0	0	144,731,744
営業損益			2,780,929,709	744,880,425	10,774,569	3,536,584,703
営業外収益			821,591,862	155,590,351	14,243,892	991,426,105
	運営費負担金収益		434,229,000	117,779,000	994,000	553,002,000
	その他営業外雑収益		387,362,862	37,811,351	13,249,892	438,424,105
営業外費用			2,346,583,109	352,213,842	256,546,549	2,955,343,500
	財務費用		668,845,787	177,242,693	14,669,884	860,758,364
	その他営業外雑支出		1,677,737,322	174,971,149	241,876,665	2,094,585,136
経常損益			1,255,938,462	548,256,934	▲ 231,528,088	1,572,667,308
総資産			55,031,829,889	8,459,292,295	6,674,428,046	70,165,550,230
（主要資産内訳）						
	固定資産	有形固定資産	45,273,139,073	7,716,231,436	6,795,339,759	59,784,710,268
	流動資産	現金及び預金	1,718,834,186	3,442,794	600,000	1,722,876,980
		医業未収金	6,944,786,732	760,723,350	49,793,411	7,755,303,493

（注１）　セグメントの区分については、地方独立行政法人大阪市民病院機構会計規程に基づく経理単位としておりますが、法人本部については

（注１）　総合医療センターに包括しております。

（注２）　住吉市民病院セグメントについては、大阪府市共同住吉母子医療センターを含めて表示しております。

（13）医業費用及び一般管理費の明細

（単位：円）

科目		金額	
営業費用			
医業費用			
給与費			
	給料及び手当	14,075,913,360	
	賞与	2,394,464,040	
	賞与引当金繰入額	1,333,509,762	
	役員報酬	22,444,983	
	退職給付費用	920,297,557	
	法定福利費	3,319,025,090	22,065,654,792
材料費			
	薬品費	7,064,109,505	
	診療材料費	4,980,788,036	
	給食材料費	10,512,394	
	消耗備品費	146,072,593	12,201,482,528
減価償却費			
	建物減価償却費	2,889,644,723	
	構築物減価償却費	19,307,496	
	機械及び装置減価償却費	8,360,217	
	車両運搬具減価償却費	6,790,439	
	工具器具及び備品減価償却費	1,576,987,044	
	放射性同位元素減価償却費	9,593,275	
	無形固定資産減価償却費	359,014,374	4,869,697,568
経費			
	委託料	4,538,298,617	
	賃借料	439,437,815	
	報償費	194,568,041	
	修繕費	552,401,818	
	燃料費	595,000	
	保険料	70,205,905	
	地代家賃	27,360,000	
	図書費	541,015	
	旅費	10,467,577	
	職員被服費	13,210,608	
	通信運搬費	50,538,537	
	広告料	2,108,188	
	手数料	79,982,548	
	筆耕翻訳料	2,309,689	
	印刷製本費	5,963,252	
	消耗品費	198,647,978	
	消耗備品費	38,501,371	
	光熱水費	860,491,753	
	食糧費	624,797	
	交際費	38,583	
	諸会費	27,920,357	
	分担金	1,453,163	
	租税公課	4,549,500	
	貸倒引当金繰入額	▲ 1,260,201	7,118,955,911

科目		金額	
研究研修費			
消耗品費		6,191,983	
図書費		1,546,771	
旅費		36,499,541	
手数料		1,616,115	
賃借料		37,575,503	
諸会費		2,951,204	86,381,117
	医業費用合計		46,342,171,916
一般管理費			
給与費			
給料及び手当		36,901,677	
賞与		8,727,212	
賞与引当金繰入額		4,212,561	
役員報酬		29,304,221	
法定福利費		14,385,863	93,531,534
経費			
委託料		51,200,210	51,200,210
	一般管理費合計		144,731,744

（14）上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

（現金及び預金の内訳）

（単位：円）

区　　分	期末残高	備　　考
現金	10,657,295	
普通預金	1,712,219,685	
合　　計	1,722,876,980	

（医業未収金の内訳）

（単位：円）

区　　分	期末残高	備　　考
大阪府国民健康保険連合会	3,558,098,829	
大阪府社会保険診療報酬支払基金	3,803,378,195	
その他	443,690,001	
合　　計	7,805,167,025	

（医業未払金の内訳）

（単位：円）

区　　分	期末残高	備　　考
給与費	201,107,287	
材料費	2,210,740,691	
経費	1,745,073,715	
その他	1,267,826,055	
合　　計	5,424,747,748	

決 算 報 告 書

平成29年度決算報告書

【地方独立行政法人大阪市民病院機構】　　（単位：円）

区　　分	当初予算額	決算額	差額 （決算額－当初予算額）	備考
収入				
営業収益	44,004,949,000	43,239,229,787	▲ 765,719,213	
医業収益	42,605,847,000	41,852,919,099	▲ 752,927,901	患者数の減などによる減少
運営費負担金	1,271,426,000	1,277,842,000	6,416,000	
その他営業収益	127,676,000	108,468,688	▲ 19,207,312	
営業外収益	942,667,000	1,018,132,698	75,465,698	
運営費負担金	559,418,000	553,002,000	▲ 6,416,000	
その他営業外収益	383,249,000	465,130,698	81,881,698	
資本収入	9,538,158,000	9,536,193,396	▲ 1,964,604	
運営費負担金	6,353,158,000	6,353,158,000	0	
長期借入金	3,185,000,000	3,172,000,000	▲ 13,000,000	
その他資本収入	－	11,035,396	11,035,396	
計	54,485,774,000	53,793,555,881	▲ 692,218,119	
支出				
営業費用	43,465,196,000	43,401,121,023	▲ 64,074,977	
医業費用	43,284,267,000	43,252,240,869	▲ 32,026,131	
給与費	23,249,649,000	22,307,709,629	▲ 941,939,371	採用予定者数に対する実採用者数の減などによる減少
材料費	12,696,822,000	13,174,147,253	477,325,253	高額治療薬の使用による増などによる増加
経費	7,046,141,000	7,677,337,752	631,196,752	労働者派遣の増などによる増加
研究研修費	291,655,000	93,046,235	▲ 198,608,765	
一般管理費	180,929,000	148,880,154	▲ 32,048,846	
営業外費用	915,512,000	970,097,899	54,585,899	
資本支出	12,475,074,000	13,057,064,343	581,990,343	
建設改良費	6,121,916,000	6,703,906,291	581,990,291	手術室増設等設計及び改修工事等による増加
償還金	6,353,158,000	6,353,158,052	52	
計	56,855,782,000	57,428,283,265	572,501,265	
単年度資金収支（収入－支出）	▲ 2,370,008,000	▲ 3,634,727,384	▲ 1,264,719,384	

（注）損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりです。

（1）上記数値は消費税等込みの金額を記載しております。

（2）損益計算書の営業収益に計上されている資産見返負債戻入額は、決算額に含んでおりません。

（3）損益計算書の営業費用の医業費用に計上されている減価償却費は、決算額に含んでおりません。

（4）損益計算書に計上されている現物による寄付の収入及び費用は含んでおりません。

平成 29 年度　事業報告書

自　　平成 29 年 4 月 1 日

至　　平成 30 年 3 月 31 日

地方独立行政法人大阪市民病院機構

目　次

１．法人の基本情報 …… １
(1)　法人名
(2)　目的
(3)　業務内容
(4)　沿革
(5)　設立根拠法
(6)　組織図
(7)　所在地
(8)　資本金
(9)　役員の状況
(10)　常勤職員の状況

２．大阪市民病院機構の基本的な目標等 …… ２

３．平成29年度法人の総括 …… ３

４．項目別の状況 …… ５
第１　市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
１　高度専門医療の提供及び医療水準の向上
(1)　市の医療施策推進における役割の発揮 …… ５
(2)　診療機能充実のための基盤づくり …… ９
(3)　市域の医療水準の向上への貢献 …… 11
(4)　より安心で信頼できる質の高い医療の提供 …… 14
２　患者・市民の満足度向上
(1)　院内環境等の快適性向上 …… 16
(2)　待ち時間及び検査・手術待ちの改善 …… 17
(3)　ボランティアとの協働 …… 17
第２　業務運営の改善及び効率化、並びに財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
１　自律性・機動性の高い組織体制の確立
(1)　組織マネジメントの強化 …… 18
(2)　診療体制の強化及び人員配置の弾力化 …… 18
(3)　コンプライアンスの徹底 …… 19

２　経営基盤の安定化
（1）　効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
（2）　収入の確保・・・ 19
（3）　費用の抑制・・・ 21
３　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
（1）　運営費負担金の削減・・・ 23
（2）　会計処理の明確化・・・ 23
（3）　経営指標の設定・・・ 24
第３　予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
第４　短期借入金の限度額 ・・・ 27
第５　剰余金の使途 ・・ 27
第６　その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

地方独立行政法人大阪市民病院機構事業報告書

１．法人の基本情報

（１）法人名

地方独立行政法人大阪市民病院機構

（２）目的

地方独立行政法人大阪市民病院機構は、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに医療に従事する者の育成等の業務を行うとともに、地域の医療機関との役割分担と連携のもと､大阪市の医療施策として求められる救急医療及び高度医療等を提供し、医療水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増進に寄与することを目的としています。

（３）業務内容

① 医療を提供すること
② 医療に関する調査及び研究を行うこと
③ 医療に従事する者の育成を行うこと
④ ①から③に掲げる業務に附帯する業務を行うこと

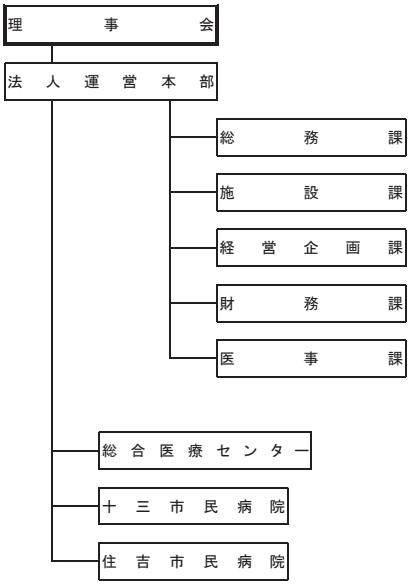
（４）沿革

平成 26 年 10 月　地方独立行政法人として設立

（５）設立根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

（６）組織図（平成 30 年 3 月 1 日）



（7）所在地

法人運営本部	大阪市都島区都島本通 2 丁目 13 番 22 号
総合医療センター	大阪市都島区都島本通 2 丁目 13 番 22 号
十三市民病院	大阪市淀川区野中北 2 丁目 12 番 27 号
住吉市民病院	大阪市住之江区東加賀屋 1 丁目 2 番 16 号

（8）資本金

100,000,000 円

（9）役員の状況

（平成 30 年 3 月 1 日現在）

役職名	氏名	任期	備考
理事長	瀧藤　伸英	自　平成 26 年 10 月 1 日 至　平成 30 年 9 月 30 日	市立総合医療センター病院長
副理事長	山本　仁	自　平成 27 年 4 月 1 日 至　平成 30 年 9 月 30 日	元大阪市局長
理事	大川　清孝	自　平成 28 年 10 月 1 日 至　平成 30 年 9 月 30 日	市立十三市民病院長
理事	舟本　仁一	自　平成 28 年 10 月 1 日 至　平成 30 年 9 月 30 日	市立住吉市民病院長
理事	生野　弘道	自　平成 28 年 10 月 1 日 至　平成 30 年 9 月 30 日	大阪府私立病院協会会長
理事	土屋　隆一郎	自　平成 28 年 10 月 1 日 至　平成 30 年 9 月 30 日	元西日本旅客鉄道株式会社副社長
監事	種田　ゆみこ	自　平成 28 年 10 月 1 日 至　平成 30 年 9 月 30 日	公認会計士

（10）常勤職員の状況

常勤職員数　2,111 人（平成 30 年 3 月 1 日現在）

2．大阪市民病院機構の基本的な目標等

地方独立行政法人制度の特長である自律性・機動性・透明性を最大限発揮し、これまでの単年度ごとの短期的視点の弊害から脱却し、長期的視点に立ったうえで、意思決定の迅速化を進めて、効率的な病院経営に努め、経営基盤の安定化を図る。

医療を取り巻く環境が急激に厳しさを増すなかで、医療制度改革などの変化に的確に対応して、引き続き地域の医療機関と役割を分担し連携を図りながら、採算性などの面から民間医療機関では対応が困難な政策医療の提供など公的医療機関としての役割を果たし、患者及び市民の信頼に応えていく。

３．平成 29 年度法人の総括

地方独立行政法人として設立 4 年目となる平成 29 年度は、中期目標の達成に向け、各病院において診療機能のより一層の充実・強化や患者サービスの向上、地域医療連携の推進、優秀な人材の確保などを図ったほか、法人全体としても人事給与制度の再構築や、業務運営の効率化など、今後の法人経営の基盤固めに引き続き取り組んだ。

（１）組織マネジメントの強化

法人においては、理事会や運営会議を定期的に開催し、月次決算等の報告を行いながら迅速な意思決定を図った。各病院においては、病院長をはじめとする病院幹部が院内委員会や職員全体説明会等を通じて職員に経営状況等を発信するとともに病院運営の課題を共有し、対応策の検討を行った。

総合医療センターにおいては、病院長をトップに、病院幹部から実務責任者までが参画する経営改善プロジェクトチーム（PT）を引き続き開催し、全職員が一丸となって病院改革に取り組んだ結果、大学病院本院に準じる医療機能を有する病院である DPC 特定病院群（旧 DPCⅡ群）についても引き続き厚生労働省より認定された。

（２）診療機能の向上

総合医療センターにおいては、「高度急性期病院」によりふさわしい医療を提供するために施設整備を進めてきた。29 年度は、手術室の 4 室増室、外来化学療法室の拡充及び外来ブースの増設を実施し、さらなる医療機能の強化を図った。

3 フロアに分かれていた HCU、CCU、ICU などの重症病床を 1 か所に集約して効率的な病床運用を図った。また、市内唯一の小児患者集中治療室 PICU を設置した。「救急医療」については、外傷センターを新設してより多くの重症救急患者の受入れを強化した。

「がん医療」については、診療のみならず、サポート体制を充実させより多くのがん患者の相談を受けるとともに、がん患者の就労支援の一環として、昨年度に引き続き、企業の人事・労務担当者を対象とした研修会を実施した。

新しい治療の開発研究にも力を入れており、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針に基づいて質の高い審査を行うことができる倫理審査委員会のひとつとして、平成 29 年 6 月に臨床研究倫理委員会が公立病院では初の認定を受けた。

十三市民病院においては、「急性期医療」を強化した。重症患者を集中管理するための HCU 病床を整備するとともに、より質の高い入院医療を提供するために 7 対 1 基本入院料の施設基準を取得した。また、内科系二次救急は、土曜日・日曜日及び GW・年末年始などに加え、月曜日と金曜日についても受入れを拡大した。

住吉市民病院においては、平成 29 年度末に閉院するまで、市南部医療圏における「小児・周産期医療」の提供に努めた。

（３）医療人材の確保・育成

地方独立行政法人化の最大のメリットである人事給与制度の再構築について、年功による昇給制度を見直し、業務内容に応じた処遇となる新たな給与制度を創設し、平成 27 年度に看護職に導入し、28 年度に医療技術職に、29 年度に病院事務職にも適用

した。同制度を 30 年度は医師にも適用すべく準備を進めた。

医療人材の育成については各部門の協力のもと、初期臨床研修医を対象とした研修・講座を充実させたほか、シミュレーションセンターを活用し、専門的知識・技術の習得を図った。看護職をはじめ専門職に対し、教育体制の整備や研修の充実を行い、基礎的能力の育成やキャリア支援など職務能力の向上や人材育成に努めた。

（4）経営基盤の安定化

経営と診療機能の向上の両立を図るため、昨年度に引き続き、各病院において、運営会議や診療部長会など様々な場で、経営指標を見える化して提示するなど、職員が経営を意識する組織風土の醸成に努めた。

財務面においては、総合医療センター及び十三市民病院で新入院患者数や入院診療単価が増加し、医業収益の増加が図れたが、費用面では、医療機能の維持・充実のための医療職を中心とした人員増による人件費の増加や入院収益の増加に伴う材料費の増加に加え、手術室増室等に対応するための委託業務の増による経費の増加などの医業費用も増加し、増収減益となった。財務内容改善の目標指標のひとつである医業収支比率は概ね前年度並みとなり、経常損益は 15.7 億円の黒字、純損益は 3.1 億円の黒字となった。

これまで、地方独立行政法人の自律性・機動性を活かした経営改善を進め、収益の改善が図れてきた。地域医療構想など病床機能の再編が検討されている中、医療を取り巻く環境は厳しさを増しているが、公的医療機関として民間医療機関では対応が困難な政策医療を提供していくために、今後は、職員全員が経営感覚とコスト意識を持って無駄な出費を抑えることにも注力し、経営基盤の安定化をさらに進めていきたい。

４．項目別の状況

第１　市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

１　高度専門医療の提供及び医療水準の向上

（１）市の医療施策推進における役割の発揮

①　各病院の役割に応じた医療施策の実施

②　診療機能の充実

ア　総合医療センター

・　平成 28 年 10 月に間接部門等を院外に移転し、その跡地を改修して、平成 29 年 3 月に 3 フロアに分かれていた HCU、CCU、ICU などの重症病床を集約し、この一環として小児患者集中治療室である PICU を設置した。この重症病棟については、上位基準である特定集中治療室管理料 2 の施設基準要件を満たす病床を設置した。（平成 29 年 5 月に上位基準取得済）

・　手術室については、平成 29 年 10 月に 4 室を増室し 20 室体制とした。手術件数は 11,675 件と前年度（10,409 件）より 1,266 件増加し、全国でも有数の実績となっている。

・　PFM（Patient Flow Management）の対象診療科を 18 科から 21 科に拡充したほか、外来診察室を新たに 8 室増室した。

・　放射線治療件数は前年度を上回った。外来化学療法件数も外来化学療法室を 17 床から 32 床へ拡充した影響により、前年度を上回った。

区分	平成28年度 実績	平成29年度 目標	平成29年度 実績	目標差 前年度差
放射線治療件数(件)	7,815	8,200	8,074	△ 126 259
外来化学療法件数(件)	10,871	12,300	10,888	△ 1,412 17

・　高齢者の代表的疾患である股関節大腿近位骨折 142 件（前年度：147 件）、膝関節症 152 件（前年度：127 件）、股関節症 89 件（前年度：82 件）に加え、動脈硬化性疾患として脳梗塞 207 件（前年度：193 件）、閉塞性動脈疾患 136 件（前年度：123 件）、狭心症 293 件（前年度：269 件）、急性心筋梗塞 77 件（前年度：65 件）などを取り扱った。
▽SCU 入院患者数　1,810 名（前年度：1,706 名）

・　大動脈弁狭窄症の新たな治療の選択肢である経カテーテル的大動脈弁植え込み術（TAVI）の認定施設として、平成 28 年 4 月より治療を開始し、今年度は 50 件実施した。

・　救急車搬送件数は前年度を下回ったものの、概ね前年度並みとなった。

・　平成 29 年 4 月に ER・外傷センターを設置し、重症救急患者の受入体制の充実・強化を図った。

区分	平成28年度 実績	平成29年度 目標	平成29年度 実績	目標差 前年度差
救急車搬送件数(件)	4,389	4,700	4,323	△ 377 △ 66

・　総合周産期母子医療センターとして、また、産婦人科診療相互援助システム（OGCS）及び新生児診療相互援助システム（NMCS）の基幹病院として、合併症妊娠、重症妊産婦などリスクの高い妊産婦に対応できるMFICUや、NICUにおける高度な新生児集中治療を含む周産期医療を提供しており、OGCSの取扱件数は目標を上回った。
・　NMCSの取扱件数は概ね前年度並みとなった。
▽1,000g未満の超低出生体重児取扱件数　30件（前年度：33件）

区分	平成28年度実績	平成29年度目標	平成29年度実績	目標差 前年度差
OGCS取扱件数(件)	174	146	158	12 △ 16
NMCS取扱件数(件)	196	210	191	△ 19 △ 5

・　医師、看護師のほか保育士、臨床心理士、社会福祉士など多職種で構成される「こどもサポートチーム」が活動しており、苦痛を和らげるケア、心理的なサポート、遊びの提供など、子どもとその家族の幅広いニーズに応えている。
・　小児がん拠点病院として、小児がん診療の質の向上と小児がん患者の支援のため、当院で診断・治療を受けた患者について地域がん登録への届出を行うとともに、高度かつ専門的な医療の提供に努めた。また、重症病床拡充の一環として、平成29年3月より集中治療センターにPICU病床を新設した。

区分	平成28年度実績	平成29年度目標	平成29年度実績	目標差 前年度差
小児がん登録件数(件)	96	96	77	△ 19 △ 19

・　大規模総合病院の特色を活かし、他の診療科と連携した精神科リエゾン・コンサルテーションを実施したほか、現在の救急医療体制では困難である精神科・身体合併症にも対応した。

区分	平成28年度実績	平成29年度目標	平成29年度実績	目標差 前年度差
精神科救急･合併症件数(件)	96	90	85	△ 5 △ 11

・　大阪市内唯一の第一種感染症指定医療機関として大阪府・市の関係機関との連携を図っている。平成29年12月には新型インフルエンザ患者の受入れについての実動訓練を行った。また、2月には一類感染症（エボラ出血熱）患者の受入れについての実動訓練を行った。

イ　十三市民病院
・　結核医療については、消化器系疾患のほか、循環器系疾患や泌尿器疾患、整形外科疾患、呼吸器疾患等、広範囲にわたる合併症患者の対応を行った。その結果、結核延患者数、合併症を有する結核新入院患者数ともに、概ね目標に達した。

区分	平成28年度 実績	平成29年度 目標	平成29年度 実績	目標差 前年度差
結核延患者数(人)	11,820	12,000	11,756	△ 244 △ 64
合併症を有する結核 新入院患者数(人)	172	170	160	△ 10 △ 12

・　地域医療機関からの緊急診療要請による受入れは 1,307 件あり、時間内は 907 件、時間外は 400 件となっており、目標を達成できた。

・　内科系二次救急は、土曜日・日曜日及び GW・年末年始などの長期連休に加え、月曜日と金曜日についても受入れを行った結果、受入件数は前年度及び目標を大きく上回る 798 件となった。

区分	平成28年度 実績	平成29年度 目標	平成29年度 実績	目標差 前年度差
時間外地域医療機関 からの受入れ(件)	341	340	400	60 59
救急搬送件数(件) (内科系二次救急)	557	550	798	248 241

ウ　住吉市民病院

・　平成 26 年 10 月から小児二次救急及び休日急病診療所からの後送受入を休止したが、引き続き地域からの救急搬送の受入れに努めた。

・　平成 30 年 2 月に入院患者の受入れを終了し、平成 29 年度末に外来診療を終了、閉院となった。

▽救急車搬送件数　68 件（前年度：65 件）

・　地域周産期母子医療センターとして、産婦人科診療相互援助システム（OGCS）、新生児診療相互援助システム（NMCS)による受入要請に積極的に対応した。

▽OGCS 受入件数　10 件（前年度：10 件）

▽NMCS 受入件数　7 件（前年度：36 件）

・　NICU は、平成 29 年 9 月末まで稼働し、分娩は、平成 29 年 12 月末まで取り扱い、大阪市南部基本保健医療圏における小児・周産期医療の提供に努めた。

▽NICU 稼働率　12.6%（前年度：45.6%）

▽分娩件数　413 件（前年度：547 件）

③　新しい治療法の開発・研究等

【総合医療センター】

・　厚生労働省、文部科学省の科学研究費助成制度などを利用し、革新的がん医療実用化や難治性疾患等実用化に向けての多施設共同研究を実施した。

▽厚生労働省・文部科学省科学研究費助成研究実施数　23 件（前年度：30 件）

・　平成 26 年度より厚生労働省が指定を進めている、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針に基づいて質の高い審査を行うことができる倫理審査委員会のひとつとして、平成 29 年 6 月に臨床研究倫理委員会が厚生労働省からの認定を受けた。（自治体立病院としては全国初、平成 30 年 4 月現在全国 42 施設が指定）

・　先進医療制度として、三次元形状解析による体表の形態的診断、オクトレオチド皮下

注射療法、リツキシマブ点滴注射後におけるミコフェノール酸モフェチル経口投与による寛解維持療法、腹腔鏡下膀胱尿管逆流防止術を実施しており、新たにMEN1遺伝子診断の届出を行った。

・ 遺伝子診療部に経験豊富な臨床遺伝専門医と最新の遺伝子解析機器を保有する充実した検査部門を備え、院内臨床各科の遺伝子診療のニーズに応えており、病院全体の診療レベルの向上に寄与しているほか、院外からの遺伝子疾患の診療・カウンセリング依頼にも対応している。

▽遺伝子検査件数　605件（前年度：621件）

▽遺伝カウンセリング出生前診断初診件数　569件（前年度：717件）

区分	平成28年度実績	平成29年度目標	平成29年度実績	目標差 前年度差
臨床研究(新規)(件)	148	145	190	45 42

④　治験の推進

【総合医療センター】

・ 臨床研究センターにおいて、臨床試験（介入試験）や治験研究を通じて、病態解明や診断と治療に直結する研究に取り組んでいる。

・ EGFR遺伝子変異が確認された既治療・未治療の非小細胞肺がんや高リスク神経芽腫、原発不明がん、急性心不全等に対して医師主導治験を実施した。

▽企業治験　77件（前年度：78件）

▽受託調査　186件（前年度：176件）

▽製造販売後臨床試験　5件（前年度：5件）

【十三市民病院】

▽企業治験　1件

▽受託調査　3件（前年度：3件）

区分	平成28年度実績	平成29年度目標	平成29年度実績	目標差 前年度差
医師主導治験(件)	8	8	11	3 3

⑤　災害や健康危機における医療協力等

【総合医療センター】

・ 平成29年7月に近畿地方全域を対象とした大規模地震時医療活動訓練に参画し、大阪府災害拠点病院として大阪府災害対策本部（DMAT本部）と連携し訓練に参加した。この訓練に合わせて、院内災害医療訓練を実施した。

・ 平成29年11月に舞洲消防訓練用地で実施された平成29年度近畿府県合同防災訓練に参加し、都市型直下型地震や南海トラフ巨大地震による被災を想定した訓練を実施した。

・ 平成29年9月に病院東側駐車場の一角に井戸水の供給施設を設置し、災害時の生活用水を確保することで、災害拠点病院としての災害対応能力の向上に努めた。

【十三市民病院】

・ 平成29年7月に行われた大規模地震時医療活動訓練の開催に合わせて、被害状況の把握、被害想定、診療継続の可否判断等の訓練を行った。あわせて、災害拠点病院へ搬

送が必要な負傷者が発生するケースを想定したトリアージ訓練を行うとともに、災害拠点病院である総合医療センターへの情報提供やDMAT隊との連携訓練を実施した。

・ DMAT隊は、災害発生時に機動的に活動できるように、定期的に災害救助訓練等に積極的に参加し、知識・経験を積み上げている。
・ 今年度参加した主な訓練
▽平成29年度大規模地震時医療活動訓練（平成29年7月29日～7月30日）
▽平成29年度近畿府県合同防災訓練（平成29年11月4日～11月5日）

（2）診療機能充実のための基盤づくり
① 優秀な医療人材の確保・育成
ア 人材の確保
・ 前年度から医師（歯科医師含む）15名、看護職52名、コメディカル13名をそれぞれ増員し、医療機能及び医療の質の向上を図った。
・ 採用試験を早期に実施することにより、優秀な人材の確保に努めた。
・ 独法設立後に役割と業績を適正に反映した独自の人事給与制度を創設し、看護職・医療技術職・病院事務職に引き続き医師にも導入すべく、新たな給料表や昇任基準の設定等の準備を進めた。（平成30年4月導入済）
・ 在職時に培った知識や経験を引き続き効果的に活用するため、退職職員の再雇用職域を拡大した。
・ 初期臨床研修医から後期臨床研修医への採用数は目標を上回った。看護師の離職率は、目標を達成した。

区分	平成28年度実績	平成29年度目標	平成29年度実績	目標差 前年度差
初期臨床研修医から後期臨床研修医採用数（名）	11	7	10	3 △ 1
看護師離職率（%）	8.5%	10%以下	8.9%	△ 1.1% 0.4%

イ 職務能力の向上
・ 総合医療センターにおいて、各部門の協力のもと、初期臨床研修医をはじめとする専門職に対して研修・講座を実施した。
・ 隣接する都島センタービルに設置のシミュレーションセンターを活用し、外科的手技（縫合、挿管、中心静脈穿刺、内視鏡手術）や、エコー実習などの技術研修の充実を図った。また、イブニングレクチャーでの問診技術研修などで、専門的知識・技術を習得させている。
・ 平成29年10月には、臨床研修環境の充実を図るため、NPO法人卒後臨床研修評価機構による第三者評価を受審し、臨床研修評価の認定を受けた。
・ 指導医数の増加を図るため、指導医養成講習会への参加などに取り組み、指導体制の充実・強化に努めた。
・ 看護職については、新規採用時に集合研修、静脈注射実技研修や褥瘡管理、急変時の看護、フォローアップ研修などを実施しているほか、2年目までは新人看護職員研修

を充実させ基礎的能力の育成に努めた。3 年目以降については、キャリア開発ラダーを活用したラダーレベルに応じた研修を受講できる教育体制を整備し、キャリア支援に努めた。

・ 薬剤師・コメディカルについては、実務研修（レジデント）制度を設置し、各部門において現場研修（0JT)を中心に人材育成に取り組んだ。

・ 後期臨床研修医の育成数は目標を大きく上回った。初期臨床研修医の育成数は目標を下回ったが、これは大阪府より定員数の減少を指示されたことによるものである。

年度	年間開催数	研修内容
平成28年度	189回	基本臨床講座、CPC、モーニングレクチャー、イブニングレクチャー、ACLS、BLS、エコー実技講習会、気管挿管実習、外科的手技講習会、接遇研修、心臓病診察実習、心臓病診察シミュレータ実習等
平成29年度	200回	基本臨床講座、CPC、モーニングレクチャー、イブニングレクチャー、ACLS、BLS、エコー実技講習会、気管挿管実習、外科的手技講習会、接遇研修、心臓病診察実習、心臓病診察シミュレータ実習等

区分	平成28年度実績	平成29年度目標	平成29年度実績	目標差 / 前年度差
初期臨床研修医育成数(名)	29	30名以上	27	△ 3
				△ 2
後期臨床研修医育成数(名)	149	100名以上	150	50
				1

② 職場環境の整備

・ 働きやすい職場環境の実現のため、育児短時間勤務制度を運用している。また、医療技術職やホスピタルヘルパーでは変則勤務体制を導入し、看護職では有期雇用職員の病棟配置を行うなど、多様な勤務形態を採用している。

・ 病児保育については、スペースの確保や費用面も含めさまざまな検討を行い、より実態に見合った「自宅訪問型病児保育」の導入に向け準備を進めた。（平成 30 年 4 月導入済）

・ 平成 29 年 7 月には職員食堂の改修工事を行い、あわせて営業時間も延長するなど、職場環境の整備に努めた。

③ 施設及び医療機器の計画的な整備

【総合医療センター】

・ 施設の老朽化に伴う大規模改修に計画的に取り組んでおり、空調機設備、照明器具設備、自動火災報知設備の更新などを実施した。

・ 医療機器の整備においては、調達コストの抑制を図るため、高額な医療機器購入に際して、入札（比較見積）により交渉の候補者を決めたのちに価格交渉を行う競争的契約候補者決定法を採用しており、25 件実施した結果、従来型の入札のみで契約を行った場合と比較して約 15 百万円の経費削減を図ることができた。

・ 手術室について、平成 29 年 10 月に新たに 4 室の増室を行った。外来化学療法室についても、平成 29 年 7 月に 17 床から 32 床へ拡充を行った。また、外来診察室については新たに 8 室の増室を行った。

【十三市民病院】

・　急性期医療に対応するため、平成 29 年 9 月に HCU 病床の整備を行うとともに、平成 30 年 3 月には血管撮影装置の更新を行った。

（3）市域の医療水準の向上への貢献

① 地域医療への貢献

・　各病院において、地域医療水準向上のための研修会として、下記の研修会を開催した。

【総合医療センター】

名称	平成29年度 実施回数(回)	平成28年度 実施回数(回)
CPC(公開型)	11	11
学術講演会	1	1
心臓病懇話会	1	1
キャンサーボード	10	10
DMnetONE(糖尿病地域連携)	6	6
都島メディカルカンファレンス(MMC)	2	2
小児緩和ケアチームカンファレンス	1	1
緩和ケア地域連携カンファレンス	1	1
緩和ケア研修会	2	1
子どもサポートクラブ	5	5
近畿ブロック小児がん拠点病院相談支援部会主催小児がん相談員研修	ー	1
近畿ブロック小児がん拠点病院看護連絡会主催小児がん看護研修	ー	1
小児青年がん・脳腫瘍センターオープンカンファレンス	ー	1
ロボット手術講演会	1	ー
大阪心不全地域医療連携の会	3	ー
小児医療センター主催小児がん看護研修	1	ー
大阪市がん診療ネットワーク協議会がん登録部会全国がん登録実務者研修会	2	ー

【十三市民病院】

名称	平成29年度 実施回数(回)	平成28年度 実施回数(回)
十三臨床談話会	3	4
淀川整形外科勉強会	1	1
淀川区泌尿器科懇話会	1	1
診療講座:「結核の診断と治療」	3	2
よどがわ糖尿病を語る会	1	1
北摂糖尿病臨床カンファレンス	1	2
糖尿病専門医カンファレンス	1	1
Young cardiolgist & diabetologist meeting	2	2
大阪ベイサイド糖尿病ケアーセミナー	1	1
十三トピックセミナー	3	ー
救急オープンカンファレンス	1	ー
呼吸器疾患地域連絡会	1	ー
十三緩和ケア研修会	1	ー
肝疾患地域連携会	1	ー

【住吉市民病院】

名称	平成29年度 実施回数(回)	平成28年度 実施回数(回)
住之江区病診連携懇話会	2	2
児童虐待防止関係機関会議	0	1

・　各病院の医療機能を地域医療機関等に紹介するため、下記の PR 紙を発行した。

▽医療連携情報誌「メディカル・ネット」　1 回【総合・十三】

▽季刊誌「和」　4 回【総合】

▽循環器センターHEART NEWS：6 回（隔月）【総合】

▽ニューロニュース　1 回【総合】

▽口腔外科ニュース　1 回【総合】

▽十三健康かわら版　6 回【十三】
▽地域医療連携だより　4 回【十三】
▽住吉市民病院だより　6 回【住吉】
▽高度医療機器の共同利用件数【総合】
CT　56 件（前年度：47 件）
RI　63 件（前年度：81 件）

・ 地域の医療機関訪問活動に積極的に取り組み、病院の医療機能や各科の特徴をアピールすること等により、地域医療機関との連携強化に努めた。
・ 十三市民病院において、地域の歯科診療所と嚥下機能評価や歯科治療、歯科相談について連携して対応した。

▽連携登録医数　563 名（前年度：581 名）【総合】
227 名（前年度：216 名）【十三】
▽連携登録歯科医数　111 名（前年度：98 名）【総合】

・ 紹介率・逆紹介率については、総合医療センターは目標を上回った。
・ 十三市民病院については、前年度を上回り、概ね目標水準に達した。

紹介率(%)	平成28年度 実績	平成29年度 目標	平成29年度 実績	目標差 / 前年度差
総合医療センター	82.5%	80.0%	81.5%	1.5%
				Δ 1.0%
十三市民病院	46.5%	50.0%	49.0%	Δ 1.0%
				2.5%

逆紹介率(%)	平成28年度 実績	平成29年度 目標	平成29年度 実績	目標差 / 前年度差
総合医療センター	93.8%	100.0%	112.9%	12.9%
				19.1%

▽逆紹介率　【十三】60.1%（前年度：60.8%）

② 市域の医療従事者育成への貢献

・ 市域における医療スタッフの資質向上に貢献することを目的として、積極的に実習の受入れを行った。受入れ数としては、総合医療センターにおいて看護系大学等からの受入れを 9 校から 12 校に 3 校増やしたことなどから、実人数・延人数ともに前年度から大きく増加した。
・ 十三市民病院においては、淀川看護専門学校から 40 名、大阪青山大学から 8 名を受入れ、感染管理に関する実習指導を行った。
・ 実習受入れ数は、目標・前年度を大きく上回った。

受入れ病院	実習受入れ数	平成28年度 実績	平成29年度 目標	平成29年度 実績	目標差 前年度差
総合医療センター	受入れ数	530		635	105
	受入れ延数	4,930		5,689	759
十三市民病院	受入れ数	138		282	144
	受入れ延数	2,041		2,538	497
合計	受入れ数	668	760以上	917	157 249
	受入れ延数	6,971	7,358以上	8,227	869 1,256

③ 市民への保健医療情報の提供・発信

【総合医療センター】

・ ホームページを大幅にリニューアルし、スマートフォンにも対応できる仕様に変更した。また、各種イベント情報や臨床評価指標などの各種情報を掲載し、情報発信の充実を図った。

▽市民医学講座 3回 （前年度：3回）

「突然死からあなたの命を守る」

「知っ得！なっ得！医学情報」

「これでスッキリ！尿のお悩み ～尿失禁から前立腺がんまで～」

▽小児医療センター講演会 1回（前年度：1回）

「小児集中治療室（PICU）開設記念 ～こどもの集中治療とサポート～」

▽小児青年てんかん診療センター公開セミナー 1回（前年度：1回）

「こどものひきつけ 2017」

▽参加型公開講座「慢性閉塞性肺疾患(COPD)認知度向上作戦」 1回（前年度：1回）

「あなたの肺は健康ですか？」

▽大阪慢性腎臓病対策協議会共催市民医学講座 CKD セミナー 1回（前年度：1回）

▽看護の日 1回（前年度 1回）

【十三市民病院】

▽市民公開講座 2回（前年度：2回）

「その歳とともに痛くなる膝、大丈夫ですか？」

「あなたの脂肪肝、放っておいて大丈夫？ ～脂肪肝から肝がんに～！」

▽「糖尿病フェスタ」 1回（前年度：1回）

▽「いきいき健康セミナー」 11回 （前年度：11回）

▽看護の日フェスタ 1回（前年度：1回）

▽淀川区民まつりに出展（前年度：有）

▽中学校職業体験学習 5名（前年度：3名）

【住吉市民病院】

▽看護の日フェア 1回（前年度：1回）

▽高校生進路決定体験学習 11名（前年度：11名）

（４）より安心で信頼できる質の高い医療の提供

① 患者中心の医療の実践

・ 総合医療センターでは、がん患者の就労支援の一環として、企業の人事・労務担当者を対象にがんの基礎知識や雇用管理のポイントなどを説明する研修会「がん患者と共に働く」を平成 26 年度から開催しており、117 名が参加した。（前年度：72 名）

・ がん相談看護師によるがん相談の実施に加え、緩和ケアセンターの認定看護師等を増員し、がん患者のサポート体制を充実させた。

・ がん相談件数は、看護師を増員し、患者サポート体制を充実させたことにより、目標・前年度を大きく上回った。

▽がん患者指導管理料（1）件数　303 件（前年度：302 件）

がん相談件数(件)	平成28年度 実績	平成29年度 目標	平成29年度 実績	目標差
				前年度差
総合医療センター	3,923	3,890	4,486	596
				563

・ 患者･家族の希望を踏まえて転院や在宅医療への移行など社会復帰支援を行ったほか、他院患者からのセカンドオピニオン相談を実施した。

▽セカンドオピニオン外来実施件数　134 件（前年度：134 件）

・ チーム医療体制については、総合医療センターには認知症ケアチーム、周術期管理チームを新たに加え 17、十三市民病院には 7、住吉市民病院には 4 のチームがあり、患者の生活の質（QOL）の向上に努めている。

② 医療の標準化と最適な医療の提供

・ 全職員を対象に、クリニカルパスについての e ラーニングを実施した。また、クリニカルパス教育講演会やパス大会を開催し、改善を行った科への表彰を行い意識向上を図った。

・ クリニカルパス適用率としては、総合医療センターにおいて目標には達しなかったものの、前年度を上回った。

・ 十三市民病院においては、目標・前年度を下回ったものの、概ね前年度並みとなった。

▽クリニカルパス作成数　【総合】369 件（前年度：380 件）、【十三】170 件（前年度：45 件）

クリニカルパス適用率(%)	平成28年度 実績	平成29年度 目標	平成29年度 実績	目標差
				前年度差
総合医療センター	53.5%	57.0%	54.2%	△ 2.8%
				0.7%
十三市民病院	78.6%	80.0%	77.7%	△ 2.3%
				△ 0.9%

▽クリニカルパス適用率　【住吉】72.3%（前年度：54.3%）

【総合医療センター】

・ 日々の診療等の活動について指標化し目標を設定することで医療の質の向上を図ると

ともに、結果を公表し更なる改善を図るQI活動を行っており、38部署から124の指標の報告を受け、その中から24部署26指標をレビューし、さらに厳選した10指標を冊子化し、院外にも公表した。

・ DPCデータ分析ツールを活用し、各種院内会議やPTの場で診療情報データの共有化を図り、診療密度の向上に努めた。また、他病院との比較分析を行いながら、クリニカルパスの見直しを実施し、医療の質の向上と標準化に努めた。

・ 平成30年2月に、総合医療センターの臨床検査部門が日本で唯一の臨床検査室認定機関である日本適合性認定協会からの認定（審査基準：ISO15189）を受けた。

【十三市民病院】

・ 病院長ヒアリングにおいてDPC分析データを活用し、目標値や考え方を共有し、医療の質の向上と標準化に努めた。

③ 医療安全対策等の徹底

【総合医療センター】

・ 医療安全管理部に医療安全管理者を専従配置したうえ、各部署にリスクマネージャーを選任し、院内全体で医療安全活動を行うとともに、インシデント報告システムによる迅速な情報の収集及び共有を行い、原因を分析して医療事故発生予防と再発防止に努めた。

・ 医療者の医療安全に対する意識の向上を図るため、医療安全研修等を開催した。

▽医療安全研修　6回（前年度：6回）

▽M&Mカンファレンス　3回（前年度：3回）

▽セーフティマネジメント研修　4回（前年度：6回）

▽CVカテーテル講習会　3回（前年度：3回）

【十三市民病院】

・ 専任の医療安全管理者を配置し、各部署にリスクマネージャーを選任している。インシデント報告システムを活用し、情報の収集と共有化を図りながら原因分析を行い、医療事故防止に取り組んだ。また、医療職以外のスタッフも対象とした医療安全研修を実施した。

▽医療安全研修　11回（前年度：15回）

【住吉市民病院】

・ 専任の医療安全管理者を配置し、各部署にリスクマネージャーを選任している。インシデント報告システムを活用し、情報の収集と共有化を図りながら原因分析を行い、医療事故防止に取り組んだ。また、医療職以外のスタッフも対象とした医療安全研修を実施した。

▽医療安全研修　2回（前年度：2回）

・ 医療安全委員会を設置し、医療安全に重大な支障をきたす案件や、重大な障害が発生し対応が必要な案件について、調査分析して原因を追究し再発防止策を策定、実施につなげている。

・ 予期せぬ死亡を疑われる症例の発生時に実施する、死亡時画像診断（Ai）の次年度からの導入に向け検討を行った。

・　各病院において、多職種で構成された感染防止対策チーム（ICT）による病棟回診、院内感染防止対策の確認・普及、サーベイランス（感染率の監視）、院内感染防止マニュアルの作成・改訂、抗菌薬適正使用への取り組みなどにより、院内感染を予防する取り組みを行っている。総合医療センター及び十三市民病院では、専従の感染管理認定看護師を配置している。さらに、院内職員に対しての各種研修会を開催した。

【総合医療センター】

▽院内感染防止対策研修　3 回（前年度：3 回）

▽看護師ラダーレベル別研修（院内感染防止）　4 回（前年度：4 回）

▽研修医対象セミナー（院内感染防止）　12 回（前年度：12 回）

【十三市民病院】

▽院内感染防止対策研修　4 回（前年度：3 回）

【住吉市民病院】

▽院内感染防止対策研修　2 回（前年度：2 回）

・　各病院において、医薬品・医療機器等安全性情報や医薬品等の使用上の注意の改訂情報等を、迅速に院内に提供し、医薬品等の安全確保に努めた。

・　総合医療センターの服薬指導件数は 20,362 件（前年度：15,548 件）で 31.0％の増となった。

・　十三市民病院の服薬指導件数は 5,216 件（前年度：5,558 件）、住吉市民病院は 29 件（前年度：11 件）となった。

・　平成 29 年 7 月に、「医療事故等の公表基準」に基づく、インシデントや医療事故の一括公表を行った。

・　医療機器については、医療安全の観点を踏まえ、計画的な保守点検を実施した。

・　総合医療センターにおいては、救急 X 線診断装置等の更新を行った。

・　十三市民病院においては、血管撮影装置等の更新を行った。

④　低侵襲医療の推進

【総合医療センター】

・　ハイブリッド手術を 157 件（前年度：112 件）実施したほか、低侵襲な手術を可能にする内視鏡手術支援ロボット（ダヴィンチ）を使用した手術を 88 件（前年度：81 件）実施した。

2　患者・市民の満足度向上

（1）院内環境等の快適性向上

各病院において、院内感染対策チームによる感染対策の視点からの環境ラウンドを実施し、快適な療養環境の維持に努めた。

【総合医療センター】

・　病院 1 階及び 2 階の各種サイン及び案内板を再整備し、病院の美化を図るとともに、患者が病院を利用しやすい環境の整備に努めた。

・　老朽化していた中央入口付近から病院西側の通路の点字ブロックを更新することにより、障がい者にも配慮した環境の整備を行った。

・　新たに各病棟の患者家族用トイレに便座クリーナー、手洗い用せっけん、ペーパータオル、ゴミ箱を設置した。

【十三市民病院】

・　新たに外来トイレ 27 ヶ所に便座クリーナーを設置するとともに、窓口や受付機に荷物置き台を設置した。
・　多目的トイレ内にオムツスタンドを設置し、乳児を連れた患者がスムーズに採尿検査を受けられるよう整備を行った。
・　通院患者の利便性向上のため、無料送迎バスの運用を開始した。

【住吉市民病院】

・　職員による清掃活動を実施するとともに、季節行事の催行にあわせ院内美化活動を行った。

（２）待ち時間及び検査・手術待ちの改善

【総合医療センター】

・　CT の利用が多い時間帯の当日検査枠の増枠や心臓エコー、小児心臓エコー、頸動脈エコー、下肢血管エコーの当日枠の増枠を行った。また、手術室増室による手術枠の増枠や、外来化学療法室での分散会計を導入するなど、待ち期間・待ち時間の短縮に向け取り組んだ。
・　受診時の負担感の軽減を図るため、玄関ホール及び 1 階・2 階のエスカレータ前に設置の電子掲示板を活用し、各種イベント情報や医療に関する情報を配信した。

【十三市民病院】

・　診察枠の見直し等、待ち時間短縮に向けた取り組みを進めた。また、待ち時間を有効に利用していただくため、外来待合に設置の電子掲示板でイベント情報や医療に関する情報を配信した。

【住吉市民病院】

・　待ち時間を有効に利用していただくため、外来待合に電子掲示板を設置し、イベント情報や医療に関する情報を配信したほか、絵本や妊婦・赤ちゃん関連の雑誌等を配架した。

（３）ボランティアとの協働

【総合医療センター】

・　外来患者・入院患者の案内、外国人患者の通訳、子供の遊び相手、患者依頼品等の縫製・製作、庭園の手入れ、勉強支援などの個人ボランティアを受入れた。
・　主に小児病棟において、団体ボランティアの協力を得て、入院患児の遊び相手・兄弟支援、絵本の読み聞かせ、クリスマス会、コンサートなどを行い、療養環境の向上に努めた。
・　病院内の案内サインの整備に際し、ボランティアの意見を反映し、総合案内受付、1 階エレベーターおよび採血・採尿室への案内サインを設置した。

　▽登録ボランティア数　183 名（前年度：167 名）

第２　業務運営の改善及び効率化、並びに財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

１　自律性・機動性の高い組織体制の確立

（１）組織マネジメントの強化

・　独法化を機に、理事会、院内委員会等の組織・体制を整備し、以下のとおり開催した。

【理事会】12 回開催

参加者：理事長、副理事長、理事、監事

【運営会議】12 回開催

参加者：理事長、副理事長、病院長、本部事務局長、本部事務次長　等

【総合医療センター管理運営会議】20 回開催

参加者：病院長、副院長、事務総長、総務部長、各部門長　等

【十三市民病院運営会議】48 回開催

参加者：病院長、副院長、管理課長、看護部長、各部門長　等

【住吉市民病院管理委員会】23 回開催

参加者：病院長、副院長、管理課長、看護部長、各部門長　等

・　総合医療センターにおいては、病院長（兼理事長）をトップとした経営改善プロジェクトチーム（PT）を平成 26 年度に立ち上げ、継続して開催している。PT は医療職を含めた多職種からなるチームで、月 1 回の頻度で検討を重ね、病院全体の構造・運用の再構築により、患者数の増加など医業収益の向上策の検討・実施に取り組んだ。

▽PT 開催　10 回（平成 29 年 5 月～平成 30 年 2 月）

・　特に、平成 28 年度から指定を受けている DPC 特定病院群病院の要件については、病院を挙げて対策に取り組んだ結果、維持することができた。

・　事務部門の専門性の向上と、組織力の更なる強化を図るため、平成 27 年度から計画的に病院固有の職員の採用を進め、9 名の採用を行った。

・　年功による昇給制度を見直し、業務内容に応じた処遇となる新たな人事給与制度を創設し、平成 27 年度から順に看護職、医療技術職、病院事務職に導入した。引き続き医師にも導入するため、新たな給料表や昇任基準の設定等の準備を進めた。（平成 30 年 4 月導入済）

（２）診療体制の強化及び人員配置の弾力化

診療報酬改定等の医療環境の変化や患者動向に迅速に対応し、効率的・効果的な医療を提供するため、手術麻酔や専門外来診療、オンコール体制の整備など病院間の診療応援体制を構築した。

【総合医療センター】

・　平成 29 年 4 月に ER・外傷センターの立ち上げを行った。平成 29 年 3 月の重症病棟の拡大に伴い、平成 29 年 5 月に特定集中治療室 2 の届出を行ったことで、収益も増加（影響額：約 220 百万円）した。

・　PFM の対象診療科を拡大(18 科→21 科)し、入退院センターの体制を強化したことにより、平成 30 年度の診療報酬改定に備えることができた。

【十三市民病院】

・　重症患者を集中管理するための HCU 病床を整備するとともに、より質の高い入院医療を

提供するために、看護師を増員し、ハイケアユニット入院医療管理料の施設基準を取得するとともに、7 対 1 基本入院料の施設基準を取得した。

（3）コンプライアンスの徹底

・ 医療法をはじめとする関係法令を遵守することは当然として、独法化にあたり地方独立行政法人として必要な会計規程、契約規程、組織規程、役員規程などの各種規程を整備し、適切に運用している。医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ適切に対応するため、診療料等に関する規程、給与関連規程などの各種規程を改正した。
・ コンプライアンス意識向上と公正かつ公平な職務の執行を確保するため、個人情報保護等を内容とする院内合同研修を 10 回実施したほか、大阪市からの派遣職員を対象とした服務研修を 2 回実施した。
・ 大阪市個人情報保護条例等に基づき、情報開示に対応した。
▽カルテ開示件数 【総合】160 件（前年度：168 件）、【十三】30 件（前年度：35 件）、【住吉】50 件（前年度：22 件）
・ 平成 28 年度決算にかかる監事及び会計監査人による監査を実施した。また、業務の適正かつ能率的な執行を図るため、監事による業務監査を実施した。さらに、病院情報システムに対してもシステム監査を実施した。

2 経営基盤の安定化

（1）効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善

・ 各病院において、診療科別、部門別、病棟別の診療実績及び財務データの月次報告を作成し、前月実績、前年度同月及び目標との比較・分析を行い、課題の把握・対応策の検討を行った。
・ 各病院の月次報告について、法人の運営会議等で共有し、法人全体として課題の共有・対応策の検討を行った。
・ 総合医療センターでは、収益・費用・損益等の経営指標に加え、整備した施設における効果指標を設定し、PDCA サイクルによる業務運営に努めた。また、毎回の PT で、患者数や収益の統計に加え、費用についてもレビューを行い、職員の経営に対する意識の浸透に努めた。
・ 十三市民病院では、前年度実績と今年度目標及び取組内容を発表する「目標報告会」を開催し、職員間で共有した。また、毎月、診療科別の実績データを運営会議等で報告し、課題の認識や対応策の検討を行った。
・ 各病院において、中期計画、年度計画で設定した収支目標の達成に向け取り組んだ結果、経常収支は 15.7 億円の黒字となった。

（2）収入の確保

① 病床の効率的運用

【総合医療センター】

・ 高度急性期病院として効果的に医療を提供するため、病床を効率的に運用したことにより在院日数が短縮（10.8 日→10.1 日）したため、病床利用率は目標を下回ったものの、新入院患者数は目標及び前年度を上回った。

【十三市民病院】

・　病床利用率及び新入院患者数ともに目標には届かなかったものの前年度を上回った。

病床利用率(%)	平成28年度 実績	平成29年度 目標	平成29年度 実績	目標差 前年度差
総合医療センター	83.6%	86.0%	84.1%	△ 1.9% 0.5%
十三市民病院	75.6%	83.0%	77.1%	△ 5.9% 1.5%

新入院患者数(人)	平成28年度 実績	平成29年度 目標	平成29年度 実績	目標差 前年度差
総合医療センター	24,985	25,800	26,442	642 1,457
十三市民病院	5,439	5,500	5,462	△ 38 23

【住吉市民病院】

・　今年度末の閉院に向け段階的に縮小を進めた。
　▽病床利用率　34.3%（前年度：45.2%）
　▽新入院患者数　1,740 人（前年度：2,199 人）

② 診療単価の向上

【総合医療センター】

・　診療機能の強化として、重症病棟の拡大、手術室及び外来化学療法室・外来診察室の増室を行い、患者数の増加に努めたことで、診療報酬の確保につながった。
・　診療報酬請求のための勉強会や医療スタッフと事務職員とのカンファレンスを頻回に開催し、DPC コーディングをはじめとした診療報酬請求の精度向上を図った。また、入力誤りや入力漏れの点検を強化し、発生防止に努めた。
・　毎月の診療部長会や手術センター利用者会で科別の算定もれや査定額、仕損額等についての報告を行い、以後の確実な診療報酬請求の実施に努めた。

【十三市民病院】

・　7 対 1 基本入院料、医師事務作業補助体制加算の上位区分（20 対 1）、認知症ケア加算 2、ハイケアユニット入院医療管理料 2、がん患者リハビリテーション料、膀胱水圧拡張術などの新たな施設基準の届出を行った。
・　診療報酬請求に関しては、医事担当職員と各診療科とのカンファレンスを行い、精度向上に努めた。

診療単価	入院・外来	平成28年度 実績	平成29年度 目標	平成29年度 実績	目標差 前年度差
総合医療センター	入院	80,347	84,429	84,215	△ 214 3,868
	外来	22,102	22,044	21,409	△ 635 △ 693
十三市民病院	入院	42,556	43,556	42,897	△ 659 341
	外来	11,592	8,875	10,688	1,813 △ 904

【住吉市民病院】

▽患者一人当たり入院診療単価

48,403 円（前年度：49,015 円）

▽患者一人当たり外来診療単価

9,373 円（前年度：9,840 円）

③ 未収金対策及び資産の活用

・ クレジットカード、コンビニ収納の活用により、新規未収金発生を防止するとともに、無保険者や生活困窮者、交通事故患者、訪日外国人等に対しては来院当初から積極的に関わることで、未収金の発生の抑制に努めた。発生した未収金は未収金管理システムで進捗管理を行い、未収債権の効果的・効率的な回収を図った。また、弁護士法人の活用により未収金の回収を促進した。

・ 未収金徴収率については、次表のとおり目標を下回ったものの、前年度と同率の徴収率となった。過年度案件については、案件精査を行い、高額案件の解消を図った。

・ 資産の賃貸借については公募等を実施し、土地及び建物の活用を図っており、総合医療センターにおいてコンビニエンスストアを設置する事業者を公募により選定した。

区分	平成28年度実績	平成29年度目標	平成29年度実績	目標差 前年度差
未収金徴収率（%）	99.1%	99.6%	99.1%	△ 0.5% 0.0%

（3）費用の抑制

① 給与費の適正化

・ 診療体制及び業務執行体制の充実・強化を図るため、その費用対効果等を踏まえながら、職員の適正配置に努めた。給与費比率については、十三市民病院では目標に達しなかったが、全体としては目標を達成した。

給与費比率(%)	平成28年度実績	平成29年度目標	平成29年度実績	目標差 前年度差
総合医療センター	50.3%	52.7%	50.6%	△ 2.1% 0.3%
十三市民病院	56.6%	57.1%	57.9%	0.8% 1.3%
合計	52.8%	54.9%	53.0%	△ 1.9% 0.2%

【住吉市民病院】

▽給与費比率　126.0%（前年度：112.4%）

② 材料費の縮減

・ 薬剤及び診療材料については、価格交渉支援を展開しているコンサルタント業者の支援のもと、他施設と比較しても上位となる値引率を実現しており、全体で薬価及び償還価格を約 960 百万円下回ることができた。また、診療材料の廉価製品への切り替え

を進めた結果、これに追加して約 7 百万円の削減効果があった。

▽医薬品：薬価差益率　10.46%（前年度：8.92%）

▽診療材料：償還差益率　8.45%（前年度：9.38%）

・　後発医薬品の採用促進に積極的に取り組んだ結果、後発医薬品採用率は、総合医療センター、十三市民病院ともに、目標・前年度から上昇した。

・　材料費比率は、総合医療センター、十三市民病院ともに目標には達しなかったものの、前年度よりも低減した。

・　診療材料の仕損について、手術センター利用者会等で毎月、診療科別・理由別に集計・周知し、削減に取り組んだ結果、前年比較で約 3 割削減（約 640 万⇒約 450 万）することができた。

材料費比率(%)	平成28年度 実績	平成29年度 目標	平成29年度 実績	目標差 前年度差
総合医療センター	31.2% (29.1%)	29.2%	30.8% (29.5%)	1.6% △ 0.4%
十三市民病院	21.7% (18.2%)	17.8%	19.9% (18.2%)	2.1% △ 1.8%
合計	29.7% (27.5%)	27.6%	29.2% (27.9%)	1.6% △ 0.5%

平成28年度実績及び平成29年度実績欄の()については、C型肝炎治療薬等を除く材料費比率

後発医薬品採用率(%)	平成28年度 実績	平成29年度 目標	平成29年度 実績	目標差 前年度差
総合医療センター	24.2%	24.4%	26.0%	1.6% 1.8%
十三市民病院	32.5%	32.0%	32.7%	0.7% 0.2%

【住吉市民病院】

▽材料費比率　13.2%（前年度：13.5%）

▽後発医薬品採用率　9.6%（前年度：8.2%）

③　経費の節減

・　総合医療センターにおいては、平成 29 年 9 月に病院東側駐車場の一角に井戸水の供給施設を設置・活用することにより、約 4 百万円の水道使用料の節減を行った。

・　業務委託契約に際して、入札（比較見積）により交渉の候補者を決めた後に価格交渉を行う競争的契約候補者決定法及び放射線機器保守の委託方法を見直し、経費の節減を図った。結果として約 6 百万円の経費削減を実現した。

・　経費比率については、医療機能の強化に伴う労働者派遣の増により委託料が増加したため、総合医療センターにおいて目標・前年度に達しなかったものの、全体としては概ね前年度並みとなった。

経費比率(%)	平成28年度 実績	平成29年度 目標	平成29年度 実績	目標差 前年度差
総合医療センター	15.6%	14.0%	15.8%	1.8% 0.2%
十三市民病院	20.4%	21.6%	21.7%	0.1% 1.3%
合計	16.7%	15.5%	17.2%	1.7% 0.5%

【住吉市民病院】

▽経費比率　48.6%（前年度：36.7%）

3　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

（1）運営費負担金の削減

・　大阪市からの運営費負担金については、住吉市民病院の閉院延長に伴う特別措置分と合わせ、目標額の 81.8 億円となった。

（2）会計処理の明確化

・　運営費負担金の政策医療については、大阪市において、政策医療の定義付け及び公費投入部分の明確化に関して考え方が一定整理され、当該考え方に沿った積算となっている。

①　総合医療センター（29 年度）

運営費負担金　56.3 億円

資本費等　54.1 億円

（企業債元金・利息）

政策医療　32.6 億円

経営努力による削減　△8 億円

市独自見直し（調整額）　△22.4 億円

②　十三市民病院（29 年度）

運営費負担金　15.3 億円

資本費等　14.4 億円

（企業債元金・利息）

政策医療　3.8 億円

経営努力による削減　△2.9 億円

③　住吉市民病院（29 年度）

運営費負担金　0.6 億円

資本費等　0.6 億円

（企業債元金・利息）

④　府市共同住吉母子医療センター（29 年度）

運営費負担金　0.01 億円

資本費等　0.01 億円

（企業債利息）

⑤　住吉市民病院（閉院延長に伴う特別措置分）

9.6 億円

（3）経営指標の設定

・　自己資本比率については、前年度を上回った。

・　医業収支比率については､総合医療センターでは目標にわずかに届かなかったものの、概ね前年度並みであり、十三市民病院では前年度を上回った。全体では概ね前年度並みとなった。

区分	平成28年度 実績	平成29年度 目標	平成29年度 実績	目標差 前年度差
自己資本比率(%)	4.8%	6.1%	5.6%	△ 0.5% 0.8%

医業収支比率(%)	平成28年度 実績	平成29年度 目標	平成29年度 実績	目標差 前年度差
総合医療センター	89.2%	90.1%	88.9%	△ 1.2% △ 0.3%
十三市民病院	81.9%	87.1%	84.5%	△ 2.6% 2.6%
合計	86.3%	87.8%	86.2%	△ 1.6% △ 0.1%

【住吉市民病院】

▽医業収支比率　50.5%（前年度：61.0%）

第３　予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

１　予算（平成29年度）　（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額
収入			
営業収益	43,964	43,174	△790
医業収益	42,565	41,785	△780
運営費負担金	1,271	1,278	7
補助金等収益	128	108	△20
その他営業収益	0	3	3
営業外収益	915	991	76
運営費負担金	560	553	△7
その他営業外収益	355	438	83
資本収入	9,538	9,536	△2
運営費負担金	6,353	6,353	0
長期借入金	3,185	3,172	△13
その他資本収入	0	11	11
計	54,417	53,702	△715
支出			
営業費用	41,981	41,617	△364
医業費用	41,805	41,472	△333
給与費	23,231	22,065	△1,166
材料費	11,756	12,201	445
経費、研究研修費	6,818	7,205	387
一般管理費	176	145	△31
営業外費用	2,382	2,474	92
資本支出	12,475	13,057	582
建設改良費	6,122	6,704	582
償還金	6,353	6,353	0
その他	0	0	0
計	56,838	57,148	310

※　計数は、端数をそれぞれ四捨五入している

【人件費の見積り】

期間中総額22,159百万円を支出した。

なお、当該金額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、退職給与金及び法定福利費等の額に相当するものである。

2　収支計画（平成29年度）　（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額
収入の部	51,683	51,015	△668
営業収益	50,768	50,023	△745
医業収益	42,565	41,785	△780
運営費負担金収益	7,624	7,631	7
補助金等収益	128	108	△20
資産見返運営費負担金戻入	12	56	44
資産見返補助金戻入	433	437	4
資産見返寄附金戻入	1	4	3
資産見返物品受贈額戻入	5	0	△5
その他営業収益	0	3	3
営業外収益	915	991	76
運営費負担金収益	560	553	△7
その他営業外収益	355	438	83
支出の部	50,871	50,701	△170
営業費用	46,588	46,487	△101
医業費用	46,412	46,342	△70
給与費	23,231	22,066	△1,165
材料費	11,756	12,201	445
経費、研究研修費	6,818	7,205	387
減価償却費	4,607	4,870	263
一般管理費	176	145	△31
営業外費用	2,827	2,955	128
臨時損失	1,456	1,259	△197
純利益	812	313	△499
総利益	812	313	△499

※　計数は、端数をそれぞれ四捨五入している

3　資金計画（平成 29 年度）　（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額
資金収入	63,122	62,282	△840
業務活動による収入	44,879	43,830	△1,049
診療業務による収入	42,565	41,866	△699
運営費負担金による収入	1,831	1,831	0
補助金等収益	128	128	0
その他の業務活動による収入	355	5	△350
投資活動による収入	6,353	6,355	2
運営費負担金による収入	6,353	6,353	0
その他の投資活動による収入	0	2	2
財務活動による収入	3,185	3,172	△13
長期借入による収入	3,185	3,172	△13
前事業年度よりの繰越金	8,705	8,925	220
資金支出	63,122	62,281	△841
業務活動による支出	43,464	43,910	446
給与費支出	23,352	22,166	△1,186
材料費支出	11,756	12,097	341
その他の業務活動による支出	8,356	9,646	1,290
投資活動による支出	6,122	10,297	4,175
有形固定資産の取得による支出	6,122	10,297	4,175
その他の投資活動による支出	0	0	0
財務活動による支出	7,252	6,353	△899
移行前地方債償還債務の償還による支出	6,353	6,353	0
その他の財務活動による支出	899	0	△899
翌事業年度への繰越金	6,284	1,723	△4,561

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している

第４　短期借入金の限度額

平成29年度においては、短期借入金は発生しなかった。

第５　剰余金の使途

該当なし

第６　その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

１　法人の業務運営に関し必要な事項

（１）大阪府市共同住吉母子医療センターの運営への協力

・　大阪府市共同母子医療センターは平成 30 年 1 月に竣工し、4 月にオープンした。跡地については、民間病院誘致は見送られたものの、平成 30 年 4 月より新病院開設までの間、暫定的に住之江診療所を設けて地域における小児・周産期における一次医療を提供する。

（２）施設及び設備に関する計画（平成29年度）

施設及び設備の内容	決定額	財源
病院施設、 医療機器等整備	総額　3,923 百万円	大阪市長期借入金等
大阪府市共同住吉 母子医療センター整備	総額　2,781 百万円	

独立監査人の監査報告書

平成３０年６月２６日

地方独立行政法人大阪市民病院機構
理　事　長　　瀧　藤　伸　英　殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 [redacted]

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 [redacted]

＜財務諸表監査＞
当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第３５条第１項の規定に基づき、地方独立行政法人大阪市民病院機構の平成２９年４月１日から平成３０年３月３１日までの第４期事業年度の利益の処分に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

財務諸表に対する理事長の責任
理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事長が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、地方独立行政法人大阪市民病院機構の財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞
　当監査法人は、法第３５条第１項の規定に基づき、地方独立行政法人大阪市民病院機構の平成２９年４月１日から平成３０年３月３１日までの第４期事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第４期事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち第３期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた財務諸表に基づき記載されている。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書及び決算報告書に対する理事長の責任
　理事長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態及び経営成績を正しく示す事業報告書を作成すること並びに予算の区分に従って、決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任
　当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が、地方独立行政法人大阪市民病院機構の財政状態及び経営成績を正しく示しているか並びに決算報告書が予算の区分に従って、決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告
　当監査法人の報告は次のとおりである。
(1)　利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
(2)　事業報告書（第４期事業年度の会計に関する部分に限る。）は、地方独立行政法人大阪市民病院機構の財政状態及び経営成績を正しく示しているものと認める。
(3)　決算報告書は、理事長による予算の区分に従って、決算の状況を正しく示しているものと認める。

利害関係
　地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監　査　報　告　書

地方独立行政法人　大阪市民病院機構
理事長　　瀧 藤　伸 英　様

私、監事は、地方独立行政法人法第 13 条第 4 項及び第 34 条第 2 項の規定に基づき、地方独立行政法人大阪市民病院機構の平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの第 4 期事業年度の業務及び会計について監査を行いました。その結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

私、監事は、地方独立行政法人大阪市民病院機構監事監査規程に従い、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し、重要な文書を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表、事業報告書並びに決算報告書につき検討しました。

理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等に関しては、上記の監査の方法のほか、理事等から報告を求め、当該事項の状況を調査いたしました。

2. 監査の結果

(1) 会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(2) 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(3) 貸借対照表及び損益計算書は、法令等に従い、法人の財政状態及び経営成績を正しく示しているものと認めます。
(4) キャッシュ・フロー計算書は、法令等に従い、各活動区分に従って法人のキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認めます。
(5) 利益の処分に関する書類（案）は、法令等に適合し、かつ、法人財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
(6) 行政サービス実施コスト計算書は、法令等に従い、業務運営に係るコストの状況を発生原因ごとに正しく示しているものと認めます。
(7) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
(8) 決算報告書は、法令等に従い、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。
(9) 理事の業務遂行に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実は認められません。

なお、理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等についても理事の義務違反は認められません。

平成 30 年 6 月 26 日

地方独立行政法人　大阪市民病院機構

監　事 [redacted]